

産業廃棄物の処理等に関する意識調査票

※本調査票は、産業廃棄物実態調査票とともに
返信用封筒に入れ、ご返送下さい。

調査票番号
(右欄は記入しないで下さい)

1. 貴事業所の名称等をご記入ください

事業所名 担当者名	
(TEL/Fax)	

※貴事業所のゴム印等を押していただく等のご対応をお願いします

2. 貴事業所での産業廃棄物の適正処理・法令遵守への取組についてお尋ねします

問1 廃棄物の処理を委託する際は、一般廃棄物と産業廃棄物とに分別し、それぞれ適切な許可業者に委託しなければなりません。貴事業所の分別状況をお教えてください。(当てはまるもの1つに○)

1. 徹底的に行っている 2. 概ね行っている 3. あまりできていない 4. 全くしていない
5. 産業廃棄物は排出していない

→ ※5を選択された場合、問11以後の設問をお答えください。

問2 前問で2～4を選んだ場合、その理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

1. 分別方法・区別が分からない 2. 分別しなくとも引き取られる 3. 分別保管の場所がない
4. 分別排出すると、収集・処理の費用が高い 5. 多忙であり、分別する余裕がない
6. その他 ()

問3 産業廃棄物の処理を許可業者に委託している場合でも、処理の状況を確認し、これが適正に行われるよう必要な措置を講じなければならないことをご存じですか。(当てはまるもの1つに○)

1. 知っている 2. 知らない(初めて知った)

問4 産業廃棄物の収集運搬業者や中間処理業者等との委託契約に関し、適正処理・法令遵守のために実施していることをお答えください。(当てはまるもの全てに○)

1. 委託契約を結ぶ前に、相手事業者の情報を収集するなどして、信頼できる業者を選んでいる
2. 委託契約の際に、許可証の写しを確認し、書面で契約書を作成している
3. 収集運搬業者との会合を定期的に行っている
4. 中間処理業者へのヒアリングや立入調査を実施し、適切に処理されていることを確認している
5. 最終処分業者へのヒアリングや立入調査を実施し、適切に処理されていることを確認している
6. 専門業者等、第三者による確認を実施している
7. 収集運搬業者、中間処理業者からの詳細な報告を受け取っている
8. その他 ()

問5 委託する廃棄物の性状や注意事項等の情報を処理業者へ提供していますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| 1. 環境省の定めた廃棄物データシート (WDS) *を作成、提供している | 3. 写真などの簡易な資料を提供している |
| 2. サンプルや成分等の詳細資料を提供している | 5. 渡していない |
| 4. 契約書に性状、荷姿などを記載している | |
| 6. その他 () | |

*「廃棄物情報の提供に関するガイドライン」(環境省)で示される、処理業者に廃棄物情報を提供するためのフォーマット
<http://www.env.go.jp/recycle/misc/wds/index.html>

問6 産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、以下の1~4のそれぞれについて、当てはまるものを選んでください。(当てはまるもの全てに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 処理を委託する際は、必ずマニフェストを発行している |
| 2. 全てのマニフェストを適切な期間、管理・保管している |
| 3. 全てのマニフェストを照合・確認している |
| 4. 紙のマニフェストを使用した場合は、毎年、京都市に報告書を提出している |
| 5. 当てはまるものはない |

問7 電子マニフェストについてお聞きます。

(1) 電子マニフェスト(JWNET)を利用していますか。(当てはまるもの1つに○)

- | | | |
|-----------|----------------------|------------|
| 1. 利用している | 2. 今はしていないが、近日中に導入予定 | 3. 利用していない |
|-----------|----------------------|------------|

▶ (2) 電子マニフェストを導入した(する)理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| 1. 発行作業が効率的 | 2. 紛失の恐れがない | 3. 処理状況の確認等が容易 |
| 4. 処理業者の推薦 | 5. 行政の推薦 | 6. その他 () |

▶ 問8へ

▶ (3) 電子マニフェストを導入していない理由をお答え下さい。(当てはまるもの全てに○)

- | | | |
|---------------------|---------------|----------------|
| 1. 収集運搬業者が未対応 | 2. 中間処理業者が未対応 | 3. 導入コストが高い |
| 4. 排出事業者にとってメリットがない | 5. 入力が面倒 | 6. 情報流出の危険性がある |
| 7. その他 () | | |

3. 産業廃棄物処理業者の選択と、そのための情報の入手についてお尋ねします

問8 産業廃棄物の処理業者を選ぶときの情報をどのようにして得られますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | | |
|-----------------|---------------------|---------------|
| 1. 行政のホームページ等 | 2. 京都府産業廃棄物3R支援センター | 3. 京都府産業廃棄物協会 |
| 4. 同業他社や近隣事業者 | 5. 商工会議所や業界団体 | 6. 親会社や取引先 |
| 7. 各処理業者のホームページ | 8. 新聞・雑誌の広告等 | 9. 特に情報は得ていない |
| 10. その他 () | | |

問9 市が許可した処理業者について、市のホームページ掲載*の次の情報を参考にしたことがありますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | | |
|---|-------------|-----------|
| 1. 処理業者名簿 | 2. 優良認定業者一覧 | 3. 行政処分一覧 |
| 4. 産廃処理業者情報公表制度(中間処理業者から提出された事業内容等の報告書) | | |
| 5. その他 () | | |

*京都市の産業廃棄物処理業等のページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-6-3-2-0-0-0-0-0-0.html>

問10 産業廃棄物の処理業者を選ぶ際に気にかけることを、優先順位の高いものから3つ選び、番号を記入してください。

- | | | |
|------------|------------------|----------------------|
| 1. 委託費用が安価 | 2. 法令を遵守している | 3. 気軽に質問・相談に応じてくれる |
| 4. 資源化に積極的 | 5. 電子マニフェストに対応済み | 6. 優良産廃処理業者の認定を受けている |
| 7. その他 () | | |

➡ 1番目: _____ 2番目: _____ 3番目: _____

4. 京都市による産業廃棄物の適正処理等の指導・啓発についてお尋ねします

問11 貴事業所に、京都市の担当者が産業廃棄物に関する指導や検査等に来たことがありますか。また、それによって、貴事業所の適正処理や減量・資源化の取組は向上しましたか。(当てはまるもの1つに○)

- | | | | | |
|------------|-------|----------|---------|-----------|
| 1. 来たことがある | ➡ 取組は | ①かなり向上した | ②やや向上した | ③以前と変わらない |
| 2. 来たことがない | | ④その他 () | | |

問12 京都市が実施している「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」(産廃チェック制度)※についてお答えください。

(1) この制度について知っていますか。(当てはまるもの1つに○)

- | | | |
|----------|-------------|-----------------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことがある | 3. 知らない(初めて聞いた) |
|----------|-------------|-----------------|

※制度の詳細は、京都市の次のページをご覧ください。
<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000149942.html>

(2) 同制度では、産廃の適正処理や3R等の基本的な取組ができているかどうかを各事業場で点検できるようチェックシートを作成・配布していますが、使ったことがありますか。(当てはまるもの1つに○)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 使ったことがある。 | 2. 使ったことはないが、使いたい |
| 3. 使ったことはないが、知っている | 4. 知らない(初めて聞いた) |

(3) 同制度では、一定の事業場について、チェックシートの点検結果を市が審査し、「優良事業場」として認定していることを知っていますか。(当てはまるもの1つに○)

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. 知っているし、認定を受けたい(又は受けている) | 2. 知っているが、認定されたいと思わない |
| 3. 知らないが、認定を受けたい | 4. 知らないし、認定されたいと思わない |

5. 貴事業所における廃棄物の減量・資源化その他の取組についてお尋ねします

問13 廃棄物の減量・資源化のための以下の取組について、貴事業所での取組状況をお答えください。(ア～コのそれぞれについて、当てはまるもの1つに○)

	1. している	2. していない	3. 事業活動に関係ない
ア) 廃棄物の専門部署や管理責任者を設置している	1	2	3
イ) 減量・資源化に関するマニュアルを作成、配布している	1	2	3
ウ) 分別に関するポスターや注意書きを社内に掲示している	1	2	3
エ) 排出した廃棄物や資源化物を社員が計量している	1	2	3

	1. している	2. していない	3.事業活動 に関係ない
オ) 生産ラインの変更などにより、発生抑制に取り組んでいる	1	2	3
カ) 減量、資源化のための設備を導入している	1	2	3
キ) 社内に、資源化できるものの分別保管場所を整備している	1	2	3
ク) 製造残渣等を、他の事業所に提供している	1	2	3
ケ) 減量・資源化に配慮された原材料や製品を仕入れている	1	2	3
コ) 減量・資源化に積極的な廃棄物処理業者を選んでいる	1	2	3

問14 一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター*をご存じですか。また、利用したことがある場合は、利用した事業をお答えください(1~3の当てはまるもの1つと、①~④の利用した事業の全てに○)

- | |
|---|
| 1. 知っているし、利用したことがある (ホームページに掲載されている情報の利用を含む)
➡ 利用した事業 : [①アドバイザー派遣 ②補助事業 ③情報提供(ホームページ含) ④3R人材育成]
2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らない (初めて知った) |
|---|

*一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターのホームページ <http://www.kyoto-3rbiz.org/>

問15 貴事業所では、環境マネジメントシステム (ISO14001 や KES、エコアクション 21 等) や、他の廃棄物管理に関する制度 (エコ京都 21 等) を活用されていますか。(当てはまるもの全てに○)

- | |
|--|
| 1. ISO14001 の認証を取得している
2. KES の認証を取得している
3. 上記以外の環境マネジメントシステムの認証を取得している (名称)
4. 第三者の認証は取得していないが、それに準拠した取組を実施している
5. エコ京都 21 (京都府) の認定を取得している
6. その他 ()
7. 活用していない (認証を取得していない) |
|--|

6. 市の産業廃棄物に関する施策に関して意見等がございましたら、ご自由にお書きください

質問は以上です。お忙しい中お答え頂き、誠にありがとうございました。産業廃棄物実態調査票と併せて、同封の返信用封筒に入れ、12月26日(金)までに、最寄りのポストへ投函して下さい。